

災害公営住宅の市独自の家賃減免制度をさらに充実させることを求める請願書

請願要旨

市の災害公営住宅の家賃は、国や市独自の減免期間の終了などにより、順次、被災者の負担が重くなるとともに、収入が基準を超える世帯は、住居の明け渡しの努力義務が課せられ、住み続けると割増家賃となり、月 18 万円になる住居もあります。

市は、割増家賃への引き上げを 1 年間先延ばしするなどの対応策を公表しましたが、問題の抜本的な解決策になるものではありません。

被災住民について調査した専門家は、①収入が少ない高齢者は持ち家だったために生活できていたが、たとえ安くても災害公営住宅の家賃負担が発生し生活が圧迫されている、②住宅は高価な買い物なので、収入が基準を超えている世帯に対しても一人ひとりの生活実態を把握した配慮がされるべきである、③収入が基準を超えている世帯が転居すると団地や被災地のコミュニティの活力を低下させる恐れがある——等と指摘しています。

また、「市から出ていかなければならないと言われたが、近くに適当なアパートがない。別の場所に引っ越すと小学生の子どもは転校することになる。」「収入があると言われても老夫婦だけで住宅再建はできない」など被災者の切実な声も上がっています。

これら専門家の指摘や住民の声を踏まえた対応策を、本市が早急に打ち出すことが求められています。

県内外の市町でも対策が次々打ち出されており、相馬市はコミュニティを重視し、ずっと割増家賃にしないことを決め、低収入世帯の家賃を国と市独自の制度で 20 年間減免することにしてしています。個々の被災者の生活の再建と地域コミュニティの再生を進めつつ、本市の復興を生活の現場から力強くすすめるために以下のことを請願します。

請願事項

- 1 被災者に対する市独自の家賃減免制度を、被災者の生活の再生と安定、自立に寄与できるよう抜本的に拡充すること。
- 2 政令月収が「基準」を超える被災者の家賃を割増家賃である「近傍同種の住宅の家賃」に引き上げないこと。